

令和5年度第1回特定調達品目検討会 委員意見要旨

日時：令和5年7月13日（木） 9：30～12：00

出席委員：指宿委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、奈良委員、根村委員、原田委員、平尾委員（座長）、藤井委員、藤崎委員、柳委員（五十音順）

欠席委員：梅田委員、小根山委員

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
1	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントはLCCO ₂ で考えていくことがポイントで、資源採取、運用、廃棄のところで、CO ₂ が出ていれば意味がない。今後できるだけLCCO ₂ がわかるようなかたちの基準を作り、それを手本にして、他の基準もそちらに近づけていくとよいのではないかと。今後は性能基準で考え、CO ₂ をどれくらい排出しているのかが見えることが重要だと思われる。LCAの最初から最後までわかる企業はないと思うので、抜けたところをどう評価するかというところを今後ロジカルに考えていかなければいけない。	製造者側で、どの段階でCO ₂ が排出されるかを全て把握することは難しい。ただ、カーボンフットプリントの考え方の中にカットオフという、測り切れないところ、微量なところに関しては、業界としてそこを省いて検討するというのも考え方としては示されている。先行している団体はあるが、これから業界として進めていくところもあると思うので、業界の動向を注視しながら進めたい。
2	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	安易にライフサイクルという言葉を使うべきでない。ライフサイクルという言葉を使ってしまうと、使用段階の多様な使い方に対する議論に焦点が行ってしまう。製品購入の議論をするのであれば、カーボンフットプリントで徹底した方がよい。	カーボンフットプリントは製品そのものに対する、LCCO ₂ に近いものと理解しており、製品化された後に消費者がどう使うかを含めて、ライフサイクルの言葉の定義というところで意味合いが変わってくることもあるというご指摘かと思うので、今後言葉の使用には気を付けたい。
3	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントは製品に関することというのはよくわかっている。ただ、ライフサイクルで考えた時に、本当にCO ₂ 削減になっているかどうかは別の話なので、製品段階までの数値だということを示し、それをきちんと表示しておかないとロジックとしては難しい。本当は地球環境のためになっていないかもしれないけれども、製品までの間は地球環境のためになっている、その後はわからないため逆にCO ₂ を増やしていることもあり得るという、そこまで突っ込んだロジックがあってもいいのではないかと。	プロダクトカテゴリールールでどのように入れるかが議論になっている。グリーン購入法として、どうロジックとして入れていくかということはお指摘のとおりだが、計算そのものはライフサイクル全体を取り入れた数字が入っている。
4	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントを絶対値が少ないことを見るために使っていくということは大事だが、将来的にあらゆる製品のCO ₂ 削減が進むと、CO ₂ 排出削減効果を議論することにあまり意味がなくなることもありえる。一方で、小さなCO ₂ 排出量削減を達成するために、多くのレアメタルを使ったり、生態系を破壊しているということが起こる場合もあり、そこはCO ₂ だけではなく、他の環境側面を踏まえた上で、カーボンフットプリントが低い値になっていることを確認していくことが必要になってくる。	
5	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	分野横断	東京オリンピックの時に調達基準を作った際に、横断的な基準を作った経験を参考とすれば、かなり具体的な分野横断の出し方ができるのではないかと。	

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
6	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	国以外の調達	国の調達に限ると、事務機器、文房具になってしまうため、国の調達の範囲という足縛りをどう考えていくのか。	グリーン購入法の枠組みではないものを、どう調達を推進していくかをどう位置付けていくのかは、今後経産省やリサイクル推進室と話をし、検討を進めて参りたい。
7	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	プラスチック	(認定プラスチック使用製品の調達に関する専門委員会)の検討項目に、分野横断と国以外の調達が入っているという理解でよいか。	経産省の方で、認定プラスチック使用製品という、製品別に認定されたものが今後出される。それをグリーン購入法の中に入れるかどうかの議論をこちらですることになる。それとは切り離して、プラスチックや素材別の分野横断的なものをルール化していくというのは議論としてあっていいと思うが、今回はそこまで想定していない。
8	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリント自体は製品に伴うCO ₂ の排出量を見るための手法であって、手法自体が削減策ではない。他方でカーボン・オフセットは、製品に伴う温室効果ガスそのものを削減するもので、カーボンフットプリントの先にカーボン・オフセットがある。そもそも両者は並列的なものではないので、この検討会の場でどちらを優先して議論していくのかを明確にしておくべき。まずはカーボンフットプリントを広く多くの製品に取り組んでいただき、その先に実際に削減するオフセットに取り組んでもらうという順番になると思うので、このように並列的に整理されてしまうと違和感を覚える。カーボンフットプリントを重点的にやるということであれば、明らかにしていただく必要がある。	カーボンフットプリントを先に進めないとカーボン・オフセットの取り組みも進まない。まずはカーボンフットプリントを推進していくことが最優先で、オフセットに関してはできるものから進めていくというかたちで、今後優先順位を明確に示したい。
9	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントだけやっていけば、削減につながっているかのように受け取られないように、情報発信をしていただく必要がある。	「カーボン・オフセットへの取組の推進」、そのためには、まずは定量化するためにカーボンフットプリントが必要、という表現の方が説明としてわかりやすいかもしれない。事務局で検討いただきたい。
10	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントは必要最低限にやっていなくてはいけないことで、削減の努力をしているかどうかということはまた別にあるとなると、グリーン調達はどちらを評価するのか。	配慮事項なり判断の基準に入れていくことによって、カーボンフットプリントそのものを様々な製品に付けていき、その先にオフセットし実際に削減していく。政策としてはカーボン・オフセットまで行ってほしいが、まずはカーボンフットプリントを表示させることで、調達する側もそういう数字を認知してほしいということかと理解している。
11	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	基礎要件を満たす算定方式と業界等がルールを作って算定する方式があるが、グリーン購入法の判断の基準に取り入れる場合は、まず基礎要件を満たす算定方式を採用するという事か。	カーボンフットプリントのガイドラインに基づいたカーボンフットプリントの算定方法は、今後の製品の判断の基準に位置付けていくことになっている。まず満たすべき要件として基礎要件が前提としてあると思うので、まずこれを満たすところから順次進めていくような想定である。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
12	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントについて規定した品目以外にも、少なくとも基礎要件を満たす製品が出てくるのではないかと。そういったものを横断的に評価するような仕組みというのも考えた方がいいのではないかと。	現時点では、定期見直し品目から順次入れていくこととしている。経済産業省、業界団体に確認しながら、取組が進展している品目、分野については製品の基準の中に位置付けていく。また、基本方針の上段の基本的な考え方の中にもカーボンフットプリントの適用、ひいてはカーボン・オフセットというところも考え方として示していくこともひとつの案だと思っている。
13	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	カーボンフットプリントが算定されているものは、品目に関わらず少しでも調達で有利になってもらうようにするため、横断的な方法を工夫できないかと。また、業界の枠組みができていなくても、基礎要件さえ満たせば対象になるのではないかと。	プロダクトカテゴリールールがないとカーボンフットプリントの算定結果は認定できない。プロダクトカテゴリールールは関係する方の合意がないとつくれないため、算定結果の値を基準とすることは製品毎の比較をすることになる。ただし、個社がISOにそって計算することはでき、それを例えば配慮事項として推奨することはできる。 カーボンフットプリントを普及促進するために、現段階ではカーボンフットプリントガイドラインの基礎要件を満たすことで足りると考えている。
14	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	カーボンフットプリント	運用のところはCO ₂ 発生量がわからないという部分が出てくるため、あるひとつの基準値を設けておいて、それで計算しなさいということになる。そのところは実際の値ではなくて、基礎式から作られているということは、一般の方にもきちんと理解されているということよろしいかと。	別の場で議論されている。カーボンフットプリントの意味を伝えていかなければいけないというのは、グリーン購入法側にもあるかもしれないが、カーボンフットプリントのガイドラインを作って運用していく側の責任である。
15	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	プラスチック	これから認定プラスチックを使おうとした時に、仕様書にはないけれども、この方が性能が良いという場合、そちらの企業を採用するルートはあるかと。性能設計をやりたいたいという企業をサポート。逆にもしかするとそちらの方が効果があるものを作るかもしれない。性能設計をして、もっと良いものを作るという人の意志を挫くのではなくて、そういう人の意見も吸い上げてあげるという仕組みになっているかと。	認定プラスチック使用製品について、認定されているかどうかはグリーン購入法では判断の基準のひとつになるだけである。並列して、例えば重量の基準値を追加で設定することもできる。グリーン購入法側で、世の中にもっと環境に良いものがあれば、基準項目なり配慮事項に加えていくことはできると思う。
16	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	品目の拡充	先に書かれているものが一番プライオリティが高いのか。今まで品目拡充を意識的に委員会でやったというのは少ないと思うが、どのように拡充していくつもりなのか。	プライオリティに関しては、必ずしもこの順番ではない。同じくすべて重要なことだと思っており、その中で、やはりこれは取組として進めていかなければならないというものがあれば、そこは率先して進めて参りたい。市場の普及の状況や、国等における調達の実績などをしっかり確認した上で、品目を拡大させていくというところは、これまでも進めているが、継続的に検討して参りたい。
17	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	品目の拡充	基本的に提案ベースで拡充していくという従来のやり方は変えた方がいい。	例えばここに挙げたものを、委員のみなさんがこれはぜひ検討すべきと言っていたくと、プライオリティが上がる。私たちも品目の提案をする役割になっている。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
18	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	品目の拡充	蓄電池はぜひ検討していただきたい。これから蓄電池の性能は上がっていくかと思うが、むしろ気になるのは、使い終わった後のリサイクル性である。そこを詳しく調べた上で基準を決めていただきたい。今後、自動車の蓄電池を定置型にリユースするという話が増えてくると考えられるため、時期がくれば、検討していただければと思う。	
19	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	品目の拡充	GXの基本方針のグリーン製品との関係では、再エネ、循環、蓄電池、CO2削減コンクリート、ZEBなどがキーワードになっている。こういったジャンルから優先すべき製品を出していくとよい。蓄電池、ハイブリッドの給湯器等が挙げられているが、特にこれらの機器については、太陽光発電と組み合わせて、DRにも活用可能であり、こういったものをどんどん拡充していけばいいのではないかと。	再生可能エネルギーに関わる物品というのは非常に重要になってきている。国の調達もそれなりに増えてくると想定されるので、先手を打って議論しておくのは良いと思う。
20	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	モノの調達からサービスの調達へ	サービスは形がないものなので、どうやって管理するのか。形のないものを評価しようとした時に、パフォーマンスの測定項目、測定基準が設定されているという状態なのか。仕様書で、どういうサービスを導入しますと決まっているが、本当にそれがやられているのかどうか。人間あるいはコンピュータがやることなので、どうやって管理するのか。	従前からサービスについては、役務として、提供されているサービスについてそれぞれ基準化している。提供する場合の事業者の取組状況、そこで提供されているサービスで使う物品等について、品目ごとに適切と思われる項目を選定して基準を作るというかたちでやっている。例えば、クラウドの場合は、電気をどのように効率的に使っているかという指標というものは、省エネ法などを参考に考えていくということになるかと思う。
21	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	モノの調達からサービスの調達へ	サービスの場合には、契約して購入した時には、使っているものはわかるが、本当にそれがきちんと実施されるのかというパフォーマンスはわからないはずだ。	いわゆるサービス業というようなサービスと言うよりは、シェアリングやレンタルなど、実際に物品として購入せず、どのようなかたちで公共調達するかというところに視点があるとお考えいただくとわかりやすいと思う。
22	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	モノの調達からサービスの調達へ	パソコンなどリユース品のレンタルが出はじめています。環境省の研究開発でもレンタル機器を使うことを推奨されているので、レンタル業、さらにリユース品のレンタル業に関しては、やはり適切な基準を作って入れるべきはないかと。	その辺の観点はぜひ入れていく議論をさせていただきたい。
23	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	グリーン購入の裾野の拡大	太陽光発電、電源システムなどは自治体と民間事業者が調達するもので、国は補助金を出すだけだが、社会的には大きなインパクトを持つ。自治体と民間事業者が一緒になって社会システムを作るところに対して、国としてやるべきことがあると思う。環境保護型の太陽光発電や風力発電などでもそういった動きがあるのに対して、グリーン調達でも何か対応すべきではないか。国の補助金の対象であるといった枠組みでやるとかなり広がるような気がする。	
24	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	グリーン購入の裾野の拡大	太陽電池のリサイクルパネルが今後かなり出てくると思うが、それについてもやはり今頃から検討していかないと間に合わないのではないかと。	蓄電池、太陽光パネルの再利用や様々な製品のリマニュファクチャリング、部品だけを再利用する仕組みが非常に大きく進展しつつある。今のうちからさまざまところを調査し、取り入れていくことが必要だと思う。複写機は既に再生型機が判断の基準に入っている。レンタル品が戻ってきたもので、リマニュファクチャリングされている製品が、公共調達にも広がっていき、国が調達しない場合にも含められるようになると良い。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
25	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	グリーン購入の裾野の拡大	地域の特性に応じた品目とあるのが、北海道から沖縄までいろいろな気候、地理的な条件があるので、国で一括して全国で使いますという調達以外にも、もっとおもしろくて重要な調達もあるかもしれない。ぜひ地域の特性に合わせた調達を推進、サポートする仕組みを作っていただくといい。	導入キットに地域独自のものを採用できるということは含まれている。進んだ地方公共団体では、ある地元の製品を環境配慮という意味で入れているところがある。必ずしも基本方針に沿うのではなくて、独自のことをやって良いということを知らせていきたいところである。
26	令和5年度における検討方針・課題等について	資料1	グリーン購入の裾野の拡大	リサイクルするための原料は都会地では集まるが、地方自治体にはそれほど集まらず、作る場と上手く有機的につながっているわけでないため、その分運搬などで負荷がかかっているように感じた。地方公共団体に一律に全てを課さなければいけないのか、というところを考えてみた方がいいのではないかな。	一律には課していないが、地方公共団体に推進せよと言うだけではなくて、導入キットの検討であるとか、それを実際地方公共団体でどのように展開していくかについての議論もさせていただければと思う。
27	見直し品目	資料2	品目の拡充	これまで消耗品や単一機能製品が多かったが、複合サービス製品というのが世の中にはどんどん出てきている。そういった製品はグリーン調達に提案してよいのか、企業も悩んでいるようなところがある。製品別でなく、こういう機能を持った製品に対してはこういう基準という機能別の書き方にすると、複合サービス製品などが積極的に出てきて、GXなどに結び付くものが出てくるのではないかなと思う。できれば検討いただきたいという希望である。	特にサービスの方でそちらを今後進めたい。現在は、印刷機能等提供業務として、画像機器をまとめて一式というカタチで入れている。例えば空調であれば、空調の提供サービスがある。グリーン購入の品目には関係ないが、冷凍サービスといったものも世の中にはあるので、いわゆる機能として考えて、役務、サービスとしてそういったものを機能全般で調達するということは非常に良いことだと思うので、そこは検討していきたい。
28	見直し品目	資料2	品目の拡充	複合サービスの場合、製品自体もサービス化しているという概念を持っておく必要がある。単一製品でもこう使えばエコに良いというものがあった時に、提案する道がわからないとなってくる。それが役務とは異なるという場合、製品自体がサービス化しているという観点で入り口を考えられるとよい。	先ほどのサービスの議論と重ねて、品目だけの仕方とか構成の仕方自体のところを一度議論しておく必要がある。大事なご提案だと思う。
29	見直し品目	資料2	モノの調達からサービスの調達へ	製品のグリーン購入という部分について、今年の検討対象品目について検討していく場であると同時に、新しいものについても考えていくということがよくわかった。モノの調達からサービスの調達へという部分に関してはまだ途中段階であって、今後いろいろなものに広がっていくというように考えていた方がいいということか。	
30	見直し品目	資料2	モノの調達からサービスの調達へ	物品について、検討しにくいものに関しては、専門委員会ができて、そこで検討されていることを待って進めていく、という理解でよろしいか。今後、サービスについて検討を進めることになれば、そういった専門委員会もできてくるということになるか。	重点的に検討すべき課題というところで親委員会の中で方向性が示された段階で、専門委員会の設置の有無について問わせていただくかたちになる。今年度については、印刷用紙と認定プラスチックの専門委員会ということで、優先的に進めさせていただく。
31	見直し品目	資料2	モノの調達からサービスの調達へ	物品は離散値で管理していたが、機能になると連続になるので、どこでどう切って、どういうカタチで把握していくか、まとめていくか。機能単位で何かを買おうとした時には、識別の仕方みたいなものを決めていく必要があると考える。	機能でというのは本日ご提案があったもので、今回の見直しの中に入っているわけではないので、また検討させていただく。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
32	令和5年度における見直し対象品目に係る検討方針等	資料2	グリーン購入の裾野の拡大	プロジェクトのところで、5,000lm以上への対象範囲への拡大とかホームユースということが書いてあるが、国等の調達が多くない製品への拡大というのは、本年度の見直し対象品目から検討していくという理解でよろしいか。	ご認識のとおりである。
33	提案募集について	資料3	提案募集	食器の提案は過去にもあり、国の調達の対象ではないため外されたと思うが、調達を国に限らず、広げる方向で考えていくという理解でよろしいか。それとも、やはりこういうものは違うという考え方、以前の考え方を継承していく考え方なのかということをお聞きしたい。どういうところが判断のポイントになるのか。	今までは、調達自体がそもそも少ないという点がお断りするひとつの理由になっていた。国は調達しないが学校で調達するのではないかという話があれば、検討の俎上に上げていきたい。ただし、地方公共団体に対し、これを買いなさいということは言えないため、そういうものがありますということについては、少なくとも情報を提供していく必要があると思っている。
34	提案募集について	資料3	提案募集	バイオマス由来のというのは、時代と共に考え方が動いているような気がする。他の国での解釈など、まとめていただくとわかりやすくなるのではないか。	既に行われた研究会の報告で、そういった調査も検討されているので参考になる。
35	提案募集について	資料3	提案募集	バイオマス由来と言うと種類も多く、それぞれのバイオマスについて得られる量など、複雑に絡み合っていると思う。そこを整理した上で議論をされるのか。なるべく有力な候補を積極的に抽出するという立場でやっていただくと効果的だと思う。	リサイクル推進室の方で、マスバランス方式をどう扱うべきかといった課題と論点について、どう議論していくかというところの研究の取りまとめ、世界的にどうなっているかということを含めて出ている。私どももそれを参考にしつつ、どうすべきかということを検討していきたい。
36	提案募集について	資料3	提案募集	マスバランスの中には、マスの他に機能やエネルギーがあると思うが、エネルギーをどのくらい使っているかや機能、使い勝手は良くなるのか悪くなるのか。マスバランスと書いてあると、マスしか考えていないように思ってしまうが、実はエネルギーの使用量とか、機能の向上とか、利便性の向上とか、それまでも考えたマスバランスでよろしいか。	物質としてどうという話もあれば、生産工程なども含めてデータを集めて検討されている。最終的にはそういったものがマスバランスをやった場合に、CO2がどれだけ出るというところ、あるいは出た結果をどこに割り振るかというところも含めて、検討していかなければいけない。そういったところを含めて、今、研究会の方でご議論いただいていると承知している。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
37	印刷用紙専門委員会について	資料4	印刷用紙	原料である木の使い方や、それをどう評価するかというところから考えていく必要がある。木材＝カーボンニュートラルではないということがまずひとつ大事で、石炭のかわりに木を切って燃やしてしまうと、2050年くらいの断面だと、むしろ石炭を使い続けるよりもCO ₂ が増えてしまう可能性すらある。一方で、使わなければいいというわけでもなく、木の成長速度は適齢期があるため、ある程度使っていかねばいけないということもある。森林の中での炭素のストックと木製品の社会でのストック、それから他の素材や燃料を代替するということも含めて、全体を見て、上手く木を使っていくことで、カーボンニュートラル、できればカーボンマイナスに持っていきたいという中で、印刷用紙はどうあるべきかということを議論する必要がある。印刷用紙の使用量も減っている中で、かつ印刷用紙のその後のリサイクルも容易だということもあるため、いつまでも古紙配合率が重要なファクターではないという気がしている。一方で、持続可能な航空燃料や他の用途で、木材の需要がこれから増えていく中で、木材の需給バランスも見たいうえで、どこまで紙に使っていいかということに注意しながら見ていく必要があると思う。	
38	印刷用紙専門委員会について	資料4	印刷用紙	具体的に基準を変えると、二酸化炭素の排出量がどれくらい変わるのかということも定量的に提示していただけるとありがたい。	印刷用紙についてのカーボンフットプリントを算定したものをどう考えていくのかという議論、再生紙とバージン紙どちらが良いのかという議論をしっかりといただいているので、そのようなことについても議論はまだ続いていくと思う。
39	印刷用紙専門委員会について	資料4	印刷用紙	全体を見た時に、社会の変革やマーケットの変化はどの製品にもある。毎年1回くらい、すべての品目で、妥当かというのをレビューする仕組みがあると良い。問題があれば対策を考えるというかたちも良いと思う。	5年の定期見直しのタイミングに合わせて、調達状況等について実績を踏まえながら確認はしている。業界から寄せられたからというかたちではなくて、グリーン購入法の中で制度としてうまく運用できているかという観点で、今後も判断して参りたい。
40	印刷用紙専門委員会について	資料4	印刷用紙	状況が悪くなったから基準を変えるということを簡単に認めてはいけない。何年経ったからなど、何らかの基準が必要であって、状況が変わることによってグリーン調達の基準が変わるための論拠が必要だと思う。そこを明確にすべきで、簡単に手を挙げてはいけない、挙げるからにはこれくらいの努力をせよということが必要ではないかと前回発言して、みなさんも同意されたのではないかなと思う。	
41	印刷用紙専門委員会について	資料4	印刷用紙	この問題は実は大きな問題で、サービサイジングとリサイクルが進むと、紙の使用が減ってくる。しかもリサイクルは増えてくる。そうするとリサイクルの原料がなくなる。海外の要素もあるかもしれないが、リサイクル先進国としての我々が直面している問題として取り組んでいただきたい。	